定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月十五日

名古屋市中区橘一丁目二八番九号

リンタツ株式会社

代表取締役　堀場　昌治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月十五日

長崎県諫早市貝津町一〇五一番地一五

株式会社たらみファーム

代表取締役　清水　周英

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月十五日

長崎県諫早市貝津町一〇五一番地一五

株式会社旬の季

代表取締役　清水　周英

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である地野隆之が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月十五日

岩手県奥州市江刺区岩谷堂字向山三番地二〇〇

ボムファクトリーアンドコンサルティング

グリミテッド

日本における代表者　地野　隆之

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である臼井正志が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

SOMEI 2 PTE. LTD.

日本における代表者　臼井　正志

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である高岸由真が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年十一月十五日

アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市スイート六〇〇　ノースオレンジ通り一二〇一

神奈川県横浜市青葉区しらとり台二二―一〇　Dofortuna　一一五

バイハーサイド　インコーポレーテッド

日本における代表者　高岸　由真

限定承認公告

本籍千葉県船橋市本町三丁目六番、最後の住所千葉県印旛郡酒々井町中川一一六番地一（マンションジュール二〇三号）

被相続人　亡　小島　正明

右被相続人は平成二十四年八月十五日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月六日千葉家庭裁判所佐倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月十五日

千葉県市川市堀之内四丁目一〇番一号

限定承認者　小島　崇光

限定承認公告

本籍広島県三原市西町二丁目二〇四四番地、最後の住所東京都江戸川区南篠崎町二丁目一一番二―七〇一号　被相続人　亡　勝原　健介

右被相続人は平成二十四年七月十日死亡し、その相続人は平成二十四年十月三十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月十五日

東京都杉並区井草二丁目三五番一二―六―一〇〇二号　相続財産管理人　勝原　康介

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十億八百三十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十四年七月十七日付官報号外第一五四号一〇九頁に掲載されています。

平成二十四年十一月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

SOMEI特定目的会社

取締役　藤田　収二

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十一億七千八百四十万円を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000310/h4q8/

平成二十四年十一月十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　Azalea特定目的会社

取締役　井出　清彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十三億三千八百三十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000313/p858/

平成二十四年十一月十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　東糀谷集合型工場特定目的会社

取締役　井出　清彦

任意清算公告

当社は、平成二十四年十月三十一日をもって解散し、会社法第六八六条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十四年十一月十五日

沖縄県那覇市与儀二丁目九番二号

城間アパート合名会社

代表社員　宮城　智子

任意清算公告

当社は、平成二十四年九月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月十五日

沖縄県豊見城市字名嘉地二五九番地二三

合資会社三倉工業

代表社員　中村　敏宏

訂正公告

平成二十四年十一月一日（号外第二三八号）掲載の旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告中、株式会社アライズインターナショナルの④「代表取締役　西木淳」とあるは「代表取締役　西木淳」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年十一月十五日

東京都千代田区霞が関三丁目三番三号

一般社団法人日本旅行業協会

会長　菊間　潤吾

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十四年十月十日（号外第二百二十一号）財務省告示第三百三十一号（国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示）（原稿誤り）				
七一			終りから 九	百分の二十・三
十五				百分の二十・三
平成二十四年八月二十二日文化庁告示第二十七号（著作権法第三十七条第三項の視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者の指定の件）（原稿誤り）				
二一			終りから 一	音読
				音訳

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十五日付第二四八号

六四ページ●同日付政府調達第二一九号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）